

給与の支給状況 (平成22年4月1日現在)

■一般行政職の経験年数別給料月額

区分	経験10年	経験15年	経験20年	区分	経験10年	経験15年	経験20年
大学卒	260,100円	312,100円	352,200円	高校卒	215,400円	260,100円	312,100円

※新卒採用後、標準的に昇給・昇格した場合の給料月額です。

■一般行政職の経験年数別給料月額

区分	決定初任給	採用2年経過日給料額
大学卒	172,200円	185,800円
高校卒	140,100円	149,800円

■職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	平成21年	平成22年	増減数
一般行政(議会・総務・企画等)	71人	72人	1人
特別行政(教育委員会)	31人	28人	△3人
公営企業等(上下水道・国保・介護)	16人	14人	△2人
合計	118人	114人	△4人

■一般行政職の級別職員数

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
職名	主事	主事	主事	主査	副主幹	主幹	課長	部長	
職員数	2人	17人	19人	12人	12人	24人	13人	5人	104人
構成比率	2%	16%	18%	12%	12%	22%	13%	5%	100%

※開成町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

■特別職の報酬などの状況

区分	給与・報酬の月額 (平成22年4月1日現在)	期末手当の年間支給割合 (平成21年度実績)
町長	750,000円	3.15月分
副町長	637,000円	
議長	370,000円	3.70月分 ※ただし、議長22%、副議長12%、議員6%を減額しています。
副議長	290,000円	
議員	260,000円	

■平均給料月額および平均年齢 (平成22年4月1日現在)

区分	月額	年齢
一般行政職	313,900円	39.6歳
技能労務職	224,400円	51.3歳

町職員等の給与・人数の概要

町職員等の給与・職員数について、平成22年4月1日現在の概要をお知らせします。

問 総務課 ☎ 84-0310

ここに掲載しているもののほか、人事行政運営などの状況を町ホームページで公表しますのでご覧ください。
http://www.town.kaisei.kanagawa.jp



定員適正化計画の数値目標および進捗状況

平成13年度から平成17年度までの第1次定員適正化計画に引き続き、平成18年度から平成22年度までの開成町職員の定員のあり方について、第2次定員適正化計画を策定し定員の適正に努めています。

定員適正化目標

平成18年度から平成22年度の5年間の定員については、権限移譲などによる事務事業の増加や目前の重点事業に資するため、派遣職員の受け入れや任期付職員の採用などによる任期を定めた任用なども含めて一時的に増員としていますが、退職者の不補充などにより、平成22年度には定員114人の目標に到達しました。

定員適正化手法の概要

次のような手法により、定員の適正管理を計画的に実施しています。

■事務事業の見直し

あらゆる事務事業のうち、経費や労力に比べ行政効果の薄いもの、類似性が強く統廃合が可能なもの、存在理由が希薄化しているものなどについて、縮小、統合、廃止など、事務事業の整理・簡素化を進めるための見直しを行っています。

■任期付職員・派遣職員の活用

専門的な知識経験またはすぐれた識見を有する者を任用付で採用したり、他の公共団体から専門的な知識経験を有する職員の派遣を任期を定めて受け入れを行ったりすることで、期限のある事業などに対応しています。

■第2次定員適正化計画の年度別目標数及び実績

(各年4月1日現在)

部門	区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		計画	75人	77人	73人	71人
一般行政	実績	71人	72人	70人	71人	72人
	計画	31人	31人	31人	31人	30人
特別行政	実績	31人	32人	33人	31人	28人
	計画	16人	16人	16人	16人	16人
公営企業等	実績	16人	16人	17人	16人	14人
	計	122人	124人	120人	118人	114人
	実績	118人	120人	120人	118人	114人

※一般行政= 次の特別行政および公営企業等を除く職員
特別行政= 教育委員会に属する職員
公営企業等= 上下水道や国民健康保険、介護保険等の特別会計等に属する職員

■第1次定員適正化計画の実績(参考)

(各年4月1日現在)

部門	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
		計画	76人	76人	73人	71人
一般行政	実績	71人	69人	70人	71人	72人
	計画	33人	33人	33人	33人	33人
特別行政	実績	34人	34人	33人	32人	30人
	計画	9人	9人	9人	9人	9人
公営企業等	実績	13人	13人	13人	13人	14人
	計	118人	118人	118人	118人	118人
	実績	118人	116人	116人	116人	116人

みんなで築こう 人権の世紀
~考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心~
12月4日(土)から10日(金)は「人権週間」です!

問 福祉課 ☎ 84-0316



人権とは、私たちが社会生活において幸福な生活を営むために必要な固有の権利で、憲法によってすべての国民に保障されています。相手の気持ちを考え、大切に思いやる...それが人権尊重につながります。

***人権週間とは？**

基本的な人権と自由を尊重し確保するため、世界のすべての人々と国々が達成すべき共通の基準として、昭和23年の国連総会において「世界人権宣言」が採択され、国連はこれを記念して、採択日の12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と決めました。わが国でも「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及啓発のためのさまざまな取り組みが全国各地で展開されます。

開成町においては、例年、開成駅前の人権擁護委員会による街頭啓発を行っています。

①人権・行政相談

毎月第2水曜日
午前9時30分～11時30分
開成町民センター2階会議室

②特設人権相談所

1月19日(水)
午後1時～4時
松田町民文化センター
*①②とも人権擁護委員会が無料で相談に応じます。

③男女共同参画 人権講演会

今年度は人権講演会とともに男女共同参画の事業と連携して男女が互いの人権を尊重しあうことの大切さを学びます。

12月11日(土)

午後1時30分～3時

開成南小学校多目的ホール
タイトル
「女も男も輝く21世紀」

■講師

林家力子さん
(漫才師・環境カウンセラー)

